西脇警察署	年末の交通事故防止運動の実施	令和８年 11 月 25 日 交　通　課

１　管内の交通事故発生傾向について（令和８年 10 月末）

⑴　管内の交通事故発生状況



死亡事故　　４件（死者４人）

人身交通事故　103 件（負傷者 113 人）

⑵　交通事故発生傾向



ア　事故類型別

追突事故　30.1%

出会頭事故　28.2%

イ　違反別

安全運転義務

ウ　時間帯別

16 時～18 時　20.4%

エ　年齢別

高齢者　26.5%

２　年末の交通事故防止運動（運動期間：12/1～12/10）

運動重点

○　歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

○　飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用の促進

○　自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用の促進

３　西脇警察署からのお知らせ

夕暮れ時や夜間はドライバーが歩行者を発見しにくくなるため、交通事故の危険性が高まります。

※　歩行者は夕方以降、反射材や明るい色の服を着用してドライバーに自分の存在をアピールして下さい！



※　ドライバーは夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛け、道路状況等に応じてハイビームを活用して歩行者等を早く発見しましょう！







～やさしさと　笑顔で走る　兵庫の道～